## (社)大日本水産会会員と食品安全委員会委員との懇談会

1.日 時:平成15年8月28日(木)16:00~17:30

2.場 所:食品安全委員会中会議室

3. 出席者:

・(株)ニチレイ 常務取締役 前嶋 弘一 ・マルハ(株) 常務取締役 中部 謙 ・日本水産(株) 取締役 佐竹 幹雄 ・(株)ニチロ 常務取締役 重田 親司 ・(株)極洋 常務取締役 石川 泰久 ・大栄太源(株)執行役員加工品事業本部長 前田 勝利 ・ニチモウ(株)食品第3営業部研究開発チームリーダー 良二 峰 ·全国水産加工業協同組合連合会 常務理事 稲垣友三郎 ・信田缶詰(株)研究開発部 部長 難波 秀博 ・日本鰹鮪漁業協同組合連合会 常務理事 佐藤 安男 ·全国漁業協同組合連合会 漁政部長 長屋に信博 [事務局](社)大日本水産会 品質管理部次長 高鳥 直樹 (敬称略)

< 食品安全委員会委員 >

寺田委員長、寺尾委員長代理、小泉委員、見上委員、 本間委員

< 食品安全委員会事務局 >

梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、 西郷リスクコミュニケーション官、宮嵜評価調整官

- 4 . 議 事(司会:西郷リスクコミュニケーション官)
- (1)委員長挨拶
- (2)委員紹介
- (3)出席者紹介
- (4)意見交換
- 5 . 意見交換の概要 ( : 業界側発言 : 委員及び事務局側発言)
- <賞味期限について>

水産物は輸入品の割合が高いので日本だけが特別な国であってはならない。食品の安全基準にはグローバルスタンダードを確立することも必要である。

日本だけが特別というのは日本の消費者の品質に対する要求があまりにも高いのか、それとも日本の規制が多いのだろうか。

賞味期限3年とされる缶詰についてでさえ、1年経つと安売りコーナーに陳列されてしまい、まだ十分食べられるのにもかかわらず鮮度が著しく落ちた印象を消費者に与えてしまう。その結果売れなくなると廃棄処分になり、世界の標準からすれば捨てすぎであり、水産資源の良識ある扱いを考えないといけないのではないだろうか。

輸入品について輸出国の冷凍技術の差はあるのか。

国によりインフラが異なるので生産設備、衛生管理の面での差は事実上ある。

国によって船の衛生管理に差があるために同じ海域 (捕獲地域を示す表示が同じ)で もどの船で捕れたかによって価値の違いが生じることはあるのか。

安全の問題とは別であり、商品価値の問題である。

缶詰を1年経つと安売りコーナーに陳列してしまうのは供給側の対応の問題ではない のか。

小売り店では同じ日付の商品は陳列販売するが1日でも日付が違えば受け取ってもらえない。いくら安全だと製造者側が言ってもマーケットが認めてくれないのが現状である。消費者の賞味期限に対する関心は非常に高いことは認識しているが、それが純粋に消費者の意見によるものか、市場の要求によるものなのかを見極める必要もある。

魚種名称や原産地表示については、加工品になると膨大な表示をしなくてはならなくなる。安全性に関する基本的な項目については整理して表示を義務付け、それ以外は量販店ごとにオプション扱いにするのはどうだろうか。

## <消費者への情報提供の方法について>

行政側が消費者に対して正しく情報提供しようとしても信用されない状況があるが、 消費者に食品に関する情報を冷静に理解してもらう上で、どのような取組みが重要と考 えるか。決定のプロセスを消費者に分かりやすく説明していると時間がかかり、怠慢だ と言われる可能性もある。

マスコミの記事を書く側の捉え方によって事実が正しく伝わるかどうかが変わってくる。まずは事実をきちんと発表し、普通の食生活をしていれば問題ないということを丁寧に分かりやすく説明してほしい。発表は数値だけではなく、数値の意味を具体例で示してほしい。

業界側でも商品に関する情報を発信していく必要はあると考えている。生産者からも 情報を提供していく環境を作ることも必要である。情報を何度も流して消費者に理解を 深めてもらうしかないのではないだろうか。リスクゼロはありえないので消費者がリス クゼロが一番良いと思っているのも行き過ぎた考え方である。消費者に対する食に関す る教育が重要である。

消費者への情報提供ではマスコミの影響が大きいが、マスコミは安全性より危険性を 報道することが多い。安全性についても消費者に訴えていくことも重要ではないか。

消費者、生産者、行政それぞれの当事者がマスコミと接点を持つべきではないだろうか。情報の伝達スキルも重要であるので、国民に食品の情報を分かりやすく伝える人間を育てていく必要もあるのではないだろうか。

## < その他 >

規制は、直接コストに結びつくものであり、市場は自由化されているため常に海外製品とのコスト競争になる。食品の衛生基準等の設定にあたっては、国内品に規制を課すのなら同じ規制を輸入品についても課してほしい。